

令和5年度 みやぎ産業廃棄物 3R等推進事業費補助金（研究開発等）

宮城県では、産業廃棄物の3Rに繋がる技術や製品の開発を目指す事業者の皆様に対し、事業化検討から事業化後の販売促進まで、一貫して支援します。

▶ 暮集期間

令和5年3月31日（金）～令和5年4月28日（金）

※ 窓口に直接提出に来てください（郵送での提出は認められません）。
提出の際は、必ず事前に予約してからお越しください。

★ 補助の対象となる事業の内容

▶ 【ステップ①】事業化検討

補助率：1/2以内

補助上限額：100万円

**知事が指定する取組
補助率：2/3以内**

・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる事業の検討・調査やシステムの構築に取り組む事業

▶ 【ステップ②】研究開発

補助率：1/2以内

補助上限額：500万円×3年又は750万円×2年以内

知事が指定する取組

補助率：2/3以内、補助上限額：700万円×3年以内

・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる技術の研究開発・改良・応用や製品・設備の開発等に取り組む事業

▶ 【ステップ③】販売促進

補助率：1/2以内 補助上限額：100万円

・産業廃棄物の3R等及び産業活動に由来するプラスチック製廃棄物による海洋環境の負荷低減に繋がる製品等の販売促進に取り組む事業

- ステップ②、ステップ③からの申請も可能です
- 知事が指定する取組の詳細は、裏面に記載しています



©宮城県・旭プロダクション

